

# 新型コロナウイルス感染症発生時の対応

渡航歴  
接触歴  
なし

海外へ渡航・帰国した  
「渡航届」「帰国届」  
→ Web報告  
「健康記録票」(帰国後2週間)  
→ 保健管理センターに提出

新規入国する外国人を受け入れた  
「入国時確認票」  
「健康記録票」(入国時から2週間)  
→ 保健管理センターに提出

## 症状あり

風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている  
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)  
強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

## 症状なし

2週間の健康観察

経過観察終了

## 電話相談

○盛岡市  
帰国者・接触者センター  
9時～17時(平日)  
019-603-8308  
休日・夜間  
019-651-4111

○岩手県庁  
医療政策室  
9時～21時(毎日)  
019-651-3175

受診・診断

経過観察

指示内容を電話報告

指示内容を電話報告

## 保健管理センター

019-621-6550 or 019-621-6074

## 危機対策本部

診断・治療  
「罹患届」→ Web報告

経過観察終了

治療終了後  
「治療完了届」→ Web報告

学業・職務への復帰

症状がある時は、感染拡大防止のため出勤・登校しないように！

相談したい場合は、必ず電話でお願いします。